

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	平成28年度 第1回入間市文化財保護審議委員会
開 催 日 時	平成28年7月22日(金) 午前10時00分開会・午前11時50分閉会
開 催 場 所	入間市博物館 会議室
議 長 氏 名	Ⓐ枝窪 邦茂
出席委員(者)氏名	Ⓐ枝窪 邦茂 Ⓑ鹿島 英明 田代 甲平 渡邊 久芳 法隆 康一 柳澤かほる 林 宏一 梅津 久昭 染井 佳夫
欠席委員(者)氏名	大館 勝治
説明者の職氏名	博物館副主幹 大久保 卓 同主任 工藤 宏 同主任 長谷川 奈美
会 議 次 第 (公開 ・非公開の別)	<p>1 委嘱式</p> <p>(1) 開 会</p> <p>(2) 委嘱状の交付</p> <p>(3) 教育長あいさつ</p> <p>(4) 館長あいさつ</p> <p>(5) 委員紹介</p> <p>2 文化財保護審議委員会</p> <p>(1) 正副委員長の選出</p> <p>(2) 正副委員長のあいさつ</p> <p>(3) 諮 問</p> <p>(4) 議 題</p> <p>(ア) 文化財保護審議委員会の運営について</p> <p>(イ) 市指定天然記念物「芥藤家のドウダンツツジ」の 指定解除について</p> <p>(ウ) その他</p> <p>(5) 報 告</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉 会</p>

会 議 録 (2)

非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0 人
配 布 資 料	平成 2 8 年 度 第 1 回 入 間 市 文 化 財 保 護 審 議 委 員 会 資 料
事 務 局 職 員 職 氏 名	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習部部長 長谷川 芳明 ・生涯学習部次長 新見 輝明 ・生涯学習部博物館館長 西勝 啓祐 ・博物館副館長 水村 章一 ・同副主幹 大久保 卓 ・同主任 齊藤 祐司 ・同主任 工藤 宏 ・同主任 長谷川 奈美
会 議 録 作 成 方 法	筆 記

会 議 録 (3)

議事の概要（経過）・決定事項	
議 題	<p>(4) 議 題</p> <p>(ア) 文化財保護審議委員会の運営について</p> <p>(イ) 市指定天然記念物「斉藤家のドウダンツツジ」の 指定解除について</p> <p>(ウ) その他</p>
決 定 事 項	<p>(1) 正副委員長の選出 委員の互選により、委員長には枝窪邦茂委員、副委員長には鹿島英明委員が選ばれた。</p> <p>(4) 議 題</p> <p>(ア) 文化財保護審議委員会の運営について 条例及び施行規則にもとづいて運営を行っていくことと、情報公開に当っては委員の氏名及び正副委員長の氏名を開示していくことを確認した。</p> <p>(イ) 市指定天然記念物「斉藤家のドウダンツツジ」の 指定解除について 教育委員会からの指定解除の諮問について、これまでの樹勢回復事業の経緯や、今春の病害虫の発生と枯死に至った状態等を踏まえて、指定解除は妥当と判断した。なお、答申は後日改めて行うことになった。</p> <p>(ウ) その他 今期2年間の取り組みについて意見交換を行い、改めて検討していくことになった。</p>

会 議 録 (4)

発言者	発言内容
	<p>4 議 題</p>
	<p>(1) 文化財保護審議委員会の運営について</p>
委員長	<p>○ 議題へ入ります。本日の出席委員は9名、欠席1名で規定に基づき会議は成立しておりますのでご報告いたします。まず、文化財保護審議委員会の運営について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○ 今期の運営については、条例及び施行規則に則って行うとともに、情報公開に当っては委員の氏名及び正副委員長の氏名を開示していきたいと考えています。このことについて審議をお願いします。</p>
委員長	<p>○ 質疑などありましたらご発言ください。</p>
委員	<p>○ 特にありません。</p>
委員長	<p>○ では、今期の委員会の運営についてはこのように進めていきます。次の議題である市指定天然記念物「斉藤家のドウダンツツジ」の指定解除について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○ 過去の委員会でも何度か報告していますが、改めて経過を報告します。平成26年5月に所有者よりドウダンツツジが衰弱しているという連絡を受け、状態を確認しました。枯死している枝は目立っていましたが、一部の枝葉には勢いが見られたことから、しばらく様子を見ることとなりました。その後、樹木医に診てもらい、改めて樹勢回復事業に取り組むことになり、平成27年3月から補助事業として開始しました。しかし、平成28年4月に所有者から春の芽吹きが見られないという連絡を受け、樹木医と事務局で確認したところ、病気にも罹っており、このまま芽吹きがなければ枯死は免れないだろうという状況でした。5月11日に植物を専門分野とする柳澤委員と事務局で現況を確認しましたが、新たな芽吹きはなく回復の見込みは望めないと判断しました。</p>
委員長	<p>○ 柳澤委員は現地確認してご意見はありますか。</p>
委員	<p>○ 事務局と一緒に現地を見て、枯れてしまったな、と思いました。文化財の指定は取りやめてもいいと思います。ただ、こういったドウダンツツジがあったという資料を博物館に残せばいいと思います。切株を見たら年輪がわかるのでしょうか。樹のサイズを全て測るとか、何らかの資料を残したいと思います。今回は所有者、ドウダンツツジ、市、樹木医の努力した上での結果なので、指定解除は仕方ないと思います。</p>
委員	<p>○ 報告と写真を見ると、早く解除して処置をした方がいいと思いますので、解除に賛成です。県の樹木の指定文化財解除は最後の最後まで見たり、若木があればそちらを引き続き指定したりすることがありますが、若木もないのであれば解除ということでやむをえないと思います。</p>
委員	<p>○ 樹齢はわからないのですか。</p>

会 議 録 (5)

発言者	発言内容
委員 事務局	○ わかりません。 ○ 200年ほど前、この場所に寺子屋があった頃から植わっていたと伝わっています。
委員 委員 事務局	○ 親しみが持てるようなものを記念として残したいものです。 ○ 写真を現地に立てるなど考えられます。
事務局 委員長	○ 指定であった事実は変わりません。所有者の方に確認し、年輪や樹木の一部をもらうことを考えていきます。指定解除されても指定文化財があったという事実はPRしていきたいと思います。 ○ 指定解除はやむを得ないということですが、今後の進め方について事務局で説明をお願いします。
事務局 委員長 委員	○ 答申書の案を作成しますので、ご意見を頂きたいと思います。 ○ 答申案についてご意見をお願いします。 ○ 委員会として主体的に判断するのに「同意」という書き方はおかしいのではないのでしょうか。
事務局 委員	○ 諮問に対して同意ということです。 ○ 審議委員会として「解除が妥当と判断します」とした方がよいと思います。
委員	○ 解除に至った理由を入れるべきだと思います。「誠に残念ながら」という言い方は入れなくてよいのではないのでしょうか。
委員	○ 公文書として言い回しを考えた方がいい部分があるので、もう少し文章を詰めた方がいいと思います。
事務局	○ それでは再度ご意見をまとめた答申案を作成し、郵送でお送りいたします。ご確認いただいた後に答申とさせていただきます。
委員長 事務局	○ 議題のその他について、事務局より説明をお願いします。 ○ 今期の委員会の取り組みについて、事務局案を提案します。この2年間では、新規指定文化財の話し合いというよりも、指定文化財の件数もある程度ある中で、指定した文化財をどのように活用していくのか、文化財保護啓発事業についてのプランができればと考えています。どういった形でまとめるのかは事務局でも検討中ですが、最終的には答申としてまとめたいと思います。まずはフリートークとしてご意見をいただいき、その中から意見をまとめて諮問に進んでいきたいと考えています。なお、今年度は文化財をテーマとした特別展を考えておりますので、文化財の利用・活用の一例として、参考までに内容をご説明します。お配りした企画書のように、市民の方に身近な文化財への理解を深めてもらうねらいで地区ごとの展示を行います。関連事業もギャラリートーク、バスツアー、公民館との連携ツアー、金子十郎家忠を題材にした演劇な

会 議 録 (6)

発言者	発言内容
委員	<p>どを企画しています。ギャラリートークを毎日開催してほしいとのご意見がありましたが、土日は毎週行い。平日は公民館のツアー向けに解説をしますので、そこで一緒に展示解説を聞くことができます。</p>
事務局	<p>○ 展示については、地区別で並べるだけではわかりにくい部分もあると思いますが、ジャンル別に展示することは考えていないのですか。</p>
事務局	<p>○ 展示については身近な所から文化財に興味を持ってもらうことを目的に地区別としています。地区別の年表をつくり、地区の発展の歴史を紹介します。展示図録や展示室に置く解説チラシではジャンル別で解説したいと考えています。</p>
委員	<p>○ 今期の委員会の進め方については、この2年間で新規指定はしないということなのでしょうか。</p>
事務局	<p>○ これまでのように、新規指定を中心に審議していくということではありませんが、指定することは文化財保存のひとつの方法ですので、保存活用の中で必要なものについて同時並行で進めていければと思います。</p>
委員長	<p>○ 急を要する物は提案して頂いて、全く新規指定をしないということではないということですね。</p>
委員	<p>○ 文化財の普及活用についてアイディアを出してほしいということですが、新規指定を脇に置いておくというのは違うと思います。新規指定と普及活用は文化財保護審議委員の主要な2つの役割だと思っています。この2年間、偏りをつけて審議していくというのは解せないもので、説明してもらえますか。</p>
事務局	<p>○ 指定をしないというわけではありません。しかし、現在、指定された文化財についてしっかりと活用が図られているかという課題があると感じています。指定するだけでなく、見直す時期に来ているのではないのでしょうか。文化財の利用・活用を中心に新規指定についても審議を深めていければと思います。</p>
委員	<p>○ 考え方としてはわかります。しかし、文化財保護審議委員会の役割に制限を付けている印象を受けます。調査をして新規指定が必要か審議をしていくことも重要な役割です。活用だけが中心議題であるというのは納得できないので、考え直してもらいたいと思います。指定文化財が増えてくるのは当然のことです。調査の体制が整ってきていることの表れでもあります。所有者が守る物を自治体がサポートするのが文化財保護の精神です。活用といっても公開できないものもあります。活用についてのアイディアは出しますが、実施するのは事務局の</p>

会 議 録 (7)

発言者	発言内容
	<p>役割です。冊子も展示も重要ですし、現地見学は有効な活用方法と言えます。今回の特別展での公民館事業と連携して来てもらい案内するというのは新しい企画でとてもよいと思います。そういったことを地道に積み重ねていくしかないと思います。インターネットの活用も大事ですし、新規指定文化財の展示等もぜひ取り組んでもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>○ 現在も市のホームページでは指定文化財をひとつひとつ写真を添えて紹介しています。また、今回指定した文化財については、博物館のエントランスでミニ展示を行っています。</p>
委員	<p>○ まちなかに埋もれている、人々が気づかない文化財を指定することによって注目されるということもあると思います。博物館に収蔵されている指定文化財はありますか。</p>
事務局 委員	<p>○ 橋本家文書や中島家文書などが指定文化財で寄託されています。 ○ 収蔵品の中から今回指定された古今雛のように新発見が出てくることもありますね。博物館の人員体制も十分ではないので、価値を見逃している収蔵品があるのではないかと思います。バックヤード、収蔵庫を文化財保護審議委員が見ることによって新たな発見をすることもあったらいいと思います。また、指定文化財がどこに行ってしまったか分からなくなることをないよう所在地情報も随時確認していく必要があります。</p>
委員	<p>○ 議題として「その他」の中で特別展の企画書が出てきました。主要な議題として意見を求められたものではないと思っていました。この特別展については既に立派な企画書で意見が出せないと思います。誤解をしていましたが、事務局の説明でそうではないとわかりました。以前、館内の収蔵庫を案内してもらいました。また、博物館の行事カレンダーや事業案内で文化財の保護啓発に力を入れているのがよくわかります。</p>
委員	<p>○ 「千日回向名号塔」や「明王寺の『猷春の部発句』俳句額」は傷みが進み文字が見えづらくなっています。傷みが進行する前に文化財を保護する対策を取ることはできないでしょうか。いまのままではいけないと思います。</p>
委員 事務局	<p>○ 久保稲荷神社の狐塚には新しい柵が設置されましたが、文化財を保護するにはもう少し良いものができなかったかと思います。 ○ この2年間の進め方につきましては、事務局の提案として出したものですので、今回の審議の内容を受け止めた上で再度考えていきます。</p>

会 議 録 (8)

発言者	発言内容
<p>委員</p> <p>事務局 委員長 事務局</p> <p>委員 事務局 委員</p> <p>委員長 事務局</p> <p>委員長 事務局</p>	<p>また、傷みが進んでいる文化財の保護については、対策を講じていく必要があると認識しています。まずは方法を考え、所有者の方と相談して行っていきたいと思います。なお、狐塚の柵は石が崩れて周りの人が怪我をしないように安全対策として設置されたものです。事前に相談を受けていましたが、安全を確保するためには止むを得ないものと判断しました。ただし、見学の際に少し支障のあるものになってしまいましたので、今後は注意していきたいと思います。</p> <p>○ 指定した文化財は定期的に確認する必要があります。委員も事務局と一緒に見に行き、対策が必要な場合には相談にのります。委員としての仕事だと思うので声をかけて頂ければと思います。</p> <p>○ ぜひよろしくお願ひします。</p> <p>○ 次に報告に移ります。</p> <p>○ 平成27年度の文化財保護事業、平成28年度の事業計画につきましては、資料の通りです。平成27年度は特に西洋館の電気設備工事などを行ないました。平成28年度は博物館としても文化財を大きなテーマとして各種事業を計画しています。</p> <p>○ 計画にある「坊太子堂大般若経修繕」は、どんな内容ですか。</p> <p>○ 破けてしまった箇所を貼り合わせて修繕するものです。</p> <p>○ 修繕したことによって悪くなることのないよう、しっかりとした業者にやってもらうよう気をつけてください。</p> <p>○ その他、何かありましたらお願いします。</p> <p>○ 委員が、埼玉県文化財保護協会の平成28年度文化財功労者として表彰されましたので御報告します。</p> <p>○ これで審議を終わります。</p> <p>○ 次回の会議は特別展開催中の11月頃に予定しておりますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>議 長 の 署 名 _____</p> <p>議長が指名した者の署名 _____</p>	